

紙推進協ニュース 2023年3月31日 No.114

紙製容器包装リサイクル推進協議会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 8階

TEL : 03-3501-6191 ホームページ : <http://www.kami-suisinkyo.org/>

FAX : 03-3501-0203 Eメール : p@kami-suisinkyo.org

本紙推進協ニュース No. 114では、[Ⅰ] 公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会（容リ協）紙容器事業情報、[Ⅱ] 2022年度第3回理事会報告（3/16）、[Ⅲ] 容リ関連動向、成長志向型の資源自律経済の確立についてお届けいたします。

[Ⅰ] 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（容リ協）紙容器事業情報

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の2022年度再商品化見直し等報告会は、3月2日に開催されました。本報告会は4素材を総括し、Web併用にて行われました（資料1参照）。

<2022年度 再商品化見直し等報告会>の資料による紙容器事業に関する内容

1 2022年度 再商品化実績見直し

- ・市町村からの引き取り見込量は20,058トンとなりました（前年度実績20,131トン、前年度比99.6%）。
- ・再商品化製品販売見込量は、製紙原料18,702トン（94.2%）、材料リサイクル177トン（0.9%）、固形燃料980トン（4.9%）、合計19,859トンとなり、前年度より205トン増加（前年度比101.0%）しました。
- ・コロナ禍での国内古紙の減少およびウクライナ問題による世界的古紙不足等により、国内在庫は逼迫する状況となり、製紙メーカーは安定調達と生産調整に動いています。このような状況下で名古屋市をはじめ独自処理へ移行する市町村が散見され、今後の動向に注目が必要となっていますが、紙製容器包装の引き取りならびに製紙原料向け・材料リサイクル向け・固形燃料化向け販売は問題なく実施される見込みです。

2 2022年度 紙製容器包装収支見込（余剰精算金見込）

<余剰精算金見込について>

2022年度は合理化拠出金は発生しなかったため、再商品化実施委託料金のみでの計算となり、余剰精算見込額は約1.93億円となり、再商品化実施委託料金ベースの余剰金精算率は約35.4%となる見込

3 2023年度 落札結果

- ・市町村の申込量14,508トン（前年度比72.1%）となり前年度から5,627トン減少しました。これは主に、名古屋市が紙単体紙製容器包装を容リルートから雑がみに回収対象を拡大し独自処理に変更したためです。
- ・入札参加事業者数は43社（前年度43社）で、市町村の申込数は143（前年度145社）で2減少しました。
- ・落札加重平均単価は-2,485円/トン（前年度-2,805円/トン）となり、前年度より320円/トン逆有償化が進みました。従来からの名古屋市の紙単体紙製容器包装の有償分が独自処理に移行したため、容リルートに残った複合紙製容器包装の逆有償分が相殺されず影響を大きく受け下記のとおりとなった。
 - うち：逆有償落札平均13,886円/トン（前年度8,365円/トン）
逆有償落札量4,479トン 全落札量の30.9%（前年度5,770トン 全落札量の28.7%）
 - うち：有償落札平均-9,797円/トン（前年度-7,292円/トン）
有償落札量10,029トン 全落札量の69.1%（前年度14,365トン 全落札量の71.3%）
- ・再商品化事業者への支払いは、逆有償分の落札単価の大幅上昇により62,195千円と昨年より増加する見込（前年度48,266千円）。

- ・有償入札による再商品化事業者からの容リ協への委託収入は約98,254千円と見込まれ、消費税控除後の金額が有償で落札した保管施設の市町村に拠出されます。

[II] 2022年度第3回理事会報告（3／16）

新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着きつつあり5月より5類への移行が決定しましたが、引き続きWeb併用での開催とし、1. 2022年度活動報告ならびに収支決算見込報告、2. 2023年度活動計画ならびに収支予算案、3. 新会員募集／ご加入のお願いについて（継続）、4. 紙製容器包装の軽量化実態調査（原単位）、5. 容リ制度見直しの関連動向について説明しました。

※来年度は役員交代の年ではありませんが、役員交代を予定されている方には早めの変更届を提出していただくようお願いしました。

1 2022年度の活動報告ならびに収支決算見込報告

1-1. 自主行動計画2025フォローアップ報告（2021年度実績）

- 1) リデュースの推進：18.8%削減（包装用紙・紙器用板紙の国内出荷量）
- 2) リサイクルの推進：回収率23.6%

1-2. 容器包装リサイクル制度見直しに向けた取り組み及び関連動向 <容リ法改正対策委員会>

- 1) 「プラスチック資源循環促進法」及び「施行令等」施行
 - ・「プラスチック資源循環促進法」及び「施行令等」が2022年4月に施行され、容リ協の活用には紙製容器包装をはじめ他素材への影響を防ぐため、「PETボトルを除く」と省令に明記していただきました。「基本的な方針」の告示では、「再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）に適切に切り替え」と「紙」について明確に位置付けていただきプラからの「紙化」が注目されるようになりました。
- 2) 容リ協の製品プラ「再商品化業務規程」の制定
 - ・当推進協議会等の容リ協理事会での主張により、「プラ法」における容リ協活用において、容リ法による「定款」や「再商品化業務規程」改訂に続き、製品プラ等の再商品化についても「プラ法」に「再商品化業務規程」を設ける定めは無いが、プラスチック容器包装と同様に規程を定めることで適正かつ確実な実施を確保する必要があるとの意見を受け、「製品プラ等に関する再商品化業務規程」について10月21日の容リ協理事会で審議、12月13日の臨時評議員会で制定されました。
- 3) 紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」更新
 - ・前回の合同審議会で紙製容器包装の紙単体と複合品の区別表示を設定することを提言、「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」における分別排出の考えられる施策の例として、「紙製容器包装の回収量の拡大の観点からの識別表示の検討を引き続き行うべきである」と取り上げられており、次回容リ制度見直しに向け2022年3月の第3回理事会にて「プラ法」等を加味して再改訂したものを2022年11月16日の第2回理事会で更新しました。
- 4) 「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」「資源自律経済戦略企画室」設置
 - ・経済産業省において、「成長志向型の資源自律経済戦略」の策定に向けて10月に「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」及び「資源自律経済戦略企画室」が設置され、当推進協議会も12月から1月にかけて3回にわたり意見交換を行い、上記「提言」を含め論点整理や課題について討議しました。
- 5) CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）の取り組み
 - ・CLOMA Key action 5の紙・セルロース素材の開発・利用におけるテーマ2の未利用の紙系廃棄物、複合素材廃棄物のリサイクルを中心に取り組みました。

6) 名古屋市の「紙単体紙製容器包装」再商品化の容リルート離脱発表

- ・容リルート最大で全体の約1/3を占める名古屋市が2023年度より有償で製紙原料向けの「紙単体紙製容器包装」を容リルートから離脱し紙小物を含む「雑がみ」に回収対象を拡大して古紙ルートに変更、逆有償でRPF等の固形燃料に再商品化する「複合紙製容器包装」のみ引き続き容リルートでの回収を継続することを発表しました。容リルートは大幅に減少する見込です。

7) 中国の廃棄物輸入規制の動き

- ・紙製容器包装あるいは雑がみを含む「その他古紙」が、2018年1月より中国への輸出が禁止となり、2021年1月から更に、段ボールをはじめとした古紙全般も輸出禁止となりました。古紙相場の低迷が懸念されましたが現在は高値推移しています。

1-3. 紙製容器包装の調査活動

1) 新型コロナウイルス感染症禍の影響

2) 市町村のヒアリング調査及び組成分析調査 <技術委員会>

- ・紙製容器包装を容リルートで回収している千葉県佐倉市、愛知県名古屋市、古紙ルートで「雑がみ」として分別収集している東京都立川市でヒアリング調査を実施し情報交換をしました。

3) 紙製容器包装の軽量化実態調査（原単位） <技術委員会>

4) 紙製容器包装のマテリアルフロー（2021年度）の作成 <技術委員会>

5) 市町村回収量アンケート調査 <総務委員会>

- ・市町村の回収量アンケート調査を人口10万人以上の295市区対象に実施、291市区より回答を得ました。ご協力いただいた市町村に調査集計報告と「3R改善事例集第16版」を送付、紙製容器包装の回収促進と、今後の調査へのご協力をお願いしました。

1-4. 3R推進のための広報・啓発 <総務委員会>

1) 「3R改善事例集第16版」の発行

2) 「エコプロ2022」出展（12月7日-9日）東京ビッグサイト

1-5. 3R推進団体連絡会における取り組み（自主行動計画と主体間連携の推進）

1) 自主行動計画フォローアップ報告（12月14日：経団連会館）

3R推進団体連絡会の幹事長としてフォローアップ報告（報道関係者31名）

2) 主体間連携の推進

- ・「容器包装3R推進フォーラム」（1月23日：墨田区、録画配信併用）
- ・意見交換会「容器包装3R交流セミナー」（青森・奈良・鹿児島市）開催
- ・3R市民リーダー育成プログラム
- ・展示会への出展：副幹事として「エコプロ2022」に出展

1-6. 会員への情報提供

1) 紙推進協ニュース（No. 111~114）の発行やメールの発信

2) 「3R改善事例集第16版」を全会員に送付

3) ホームページの充実

1-7. 2022年度収支決算見込報告

- ・全体の収支計算見込としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がまだまだ残っており、年3回実施していた組成分析調査を2023年3月によやく3年ぶりに再開できましたが、総会の懇親会など一部の活動を中止したことや会員の入会もあり黒字の見込みとなりました。

2 2023年度活動計画ならびに収支予算案

2-1. 企画・運営 <運営幹事会>

当推進協議会活動全体の企画・運営体制の強化を図ります。

2-2. 容器包装リサイクル制度の見直しに向けた取り組み <容り法改正対策委員会>

- 1) 自主行動計画2025のフォローアップ報告(2022年度実績)
 - ・第4次自主行動計画である自主行動計画2025(2021~2025年度)2年目(2022年度)のフォローアップ報告を経団連とともに12月に記者発表します。目標達成度の分析・評価を行い、関連各主体に情報を提供し、自主行動計画2025の達成に向けた課題を整理します。
- 2) 容り制度見直しの開始に対応し「提言」実現に向けた取り組み
 - ・経済産業省・環境省による合同審議会において取りまとめられた「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」及び「プラスチック資源循環促進法」に対応して、当推進協議会の改訂した「提言」の実現に向けて取り組むとともに次回の容り制度見直しの開始に向け、審議会のヒアリングに対応できるよう意見交換を進めます。
- 3) 「プラスチック資源循環促進法」に対応する取り組み
 - ・2022年4月に施行された「プラスチック資源循環促進法」及び「施行令等」に対応し、容り協の活用にあたり、役割分担・費用分担の見直しや特定事業者の費用負担増につながらないようにするため、容り協にコンプライアンスの影響や費用負担を及ぼさないように「定款」や「再商品化業務規程」の改訂及び「製品プラ等に関する再商品化業務規程」の整備等を進めてきており、2023年度からの実際の開始にあたり問題が発生しないよう容り協の役員として引き続き検証をしていきます。
- 4) CLOMAの取り組み
 - ・「プラスチック資源循環促進法」の「基本的な方針」の告示でプラスチックを「再生可能性の観点から再生プラスチックや再生可能資源(紙、バイオマスプラスチック等)に適切に切り替え、」と「紙」について明確に位置付けられ、CLOMA(クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス)の取り組みとして、Key action 5の紙・セルロース素材の開発・利用におけるテーマ1で当推進協議会「提言」の紙識別マークの区分について討議、テーマ2の未利用の紙系廃棄物、複合素材廃棄物のリサイクルについて取り組みます。

2-3. 紙製容器包装の調査活動

- 1) 容り法改正対策委員会・総務委員会・技術委員会活動報告のまとめ
- 2) 市町村のヒアリング調査及び組成分析調査 <技術委員会>
- 3) 紙製容器包装のマテリアルフロー(2022年度)の作成 <技術委員会>
- 4) 市町村回収量アンケート調査 <総務委員会>

2-4. 3R推進のための広報・啓発 <総務委員会>

- 1) 「3R改善事例集第17版」の発行
- 2) 展示会への出展
- 3) 会員への情報提供

2-5. 3R推進団体連絡会における取り組み(自主行動計画と主体間連携の推進)

第4次自主行動計画である自主行動計画2025(2021~2025年度)の2年目(2022年度)の成果を、12月経団連とともにフォローアップ報告として記者発表、3R推進団体連絡会としてまとめて取り組みます。

主体間の連携を推進するために、①3R推進フォーラム、②3R交流セミナー、③3R市民リーダー育成、④「エコプロ2023」に出展等を実施します。

2-6. 2023年度予算案

2023年度に向け引き続き財政は大変厳しいが、新型コロナウイルス感染症禍の影響から脱した完全に通常の活動を再開することを前提とした予算の計上としています。

3 新会員募集／ご加入のお願いについて（継続）

- ・当推進協議会は各業界団体・企業の並立したご協力により発足した経緯を説明し、トーイン株式会社様に入会していただいたこと及び新会員募集活動について御協力のお願いと会員候補の説明をしました。

4 紙製容器包装の軽量化実態調査（原単位）

- ・過去2回（2011年度、2017年度）実施した紙製容器包装に使用されるコートボールの坪量軽量化の実態調査に引き続き、2018年度・2020年度の調査を実施、2004年度～2020年度の調査結果を報告しました。

5 容リ制度見直しの関連動向

- ・経済産業省資源循環経済課より「成長志向型の資源自律経済戦略」の策定に向けて3回にわたり意見交換を行ったこと及び容リ協「令和4年度再商品化見通し等報告会」（2023年3月2日）について説明しました。

※日本容器包装リサイクル協会の令和4年度再商品化事業者説明会資料（紙製容器包装）

<https://www.jcpra.or.jp/recycle/explanation/tabid/1157/index.php#Tab1157>

活動報告、決算見込報告、活動計画、予算案等議題について異議無く了承されました。

【Ⅲ】容リ法関連動向、成長志向型の資源自律経済の確立

1 成長志向型の資源自律経済デザイン研究会及び資源自律経済戦略企画室について

- ・経済産業政策の新機軸の一つである「成長志向型の資源自律経済の確立」の戦略の策定に向け、具現化を行なう「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」（以下「研究会」という。）及び「資源自律経済戦略企画室」が、昨年10月3日に立ち上げられ、12月15日の第3回までの「研究会」で開催要領から有識者によるプレゼンテーションが行われました。
- ・その後、第4回（12月27日）、第5回（2月13日）とプレゼンテーションが行われ、2月27日の第6回「研究会」で、「成長志向型の資源自律経済戦略」の骨子案が示されました。
- ・「成長志向型の資源自律経済戦略」の策定に向けて、経済産業省より計3回にわたりヒアリングを受け、紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」を含め論点整理や課題について意見交換をしました。

2 「第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会」及び「第六次環境基本計画に向けた将来にわたって質の高い生活をもたらす『新たな成長』に関する検討会」の開催について

- ・環境省の「第六次環境基本計画」の策定に向けた「検討会」は、第1回（昨年12月14日）、第2回（1月16日）、第3回（2月13日）と有識者のヒアリング等を実施しています。

推進協ニュース別添資料

- ・資料1 「令和4年度 再商品化見通し等報告会」（抜粋）
- ・資料2 「成長志向型の資源自律経済戦略」骨子案

令和4年度 再商品化見通し等報告会
次 第

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
日時：令和5年3月2日（木）
13：30～15：00
場所：オンライン 及び
A P 虎ノ門 会議室C+D

1. 開会

2. 挨拶

3. 報告事項

- (1) 令和4年度再商品化実績見通し（総括）について (資料1)
- (2) 令和4年度収支見通しについて (資料2-①、②)
- (3) 令和5年度再商品化事業者の落札結果について (資料3)
- (4) リチウムイオン電池発煙発火トラブル状況について (資料4)
- (5) その他
 - ①委員会の開催（5月下旬～6月上旬）について
 - ②参考資料について

4. 閉会

[参考資料]

- ・再商品化受託状況等（平成29～令和5年度） (参考資料1)
- ・令和5年度再商品化の実施に向けたスケジュール (参考資料2)

以 上

令和4年度 再商品化実績見通し（総括）について

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会
令和5年3月2日
* () 内は、前年度実績

表1

素材別	特定事業者数	受託量(トン)
ガラスびん	2,917	351,830
PETボトル	1,168	197,239
紙製容器包装	66,795	35,549
プラスチック製容器包装	78,676	789,518
計	80,011	1,374,136

(80,253社) (1,406,800トン)

4年度再商品化実施委託料
517億円(488億円) ※過年度遡及分を含む

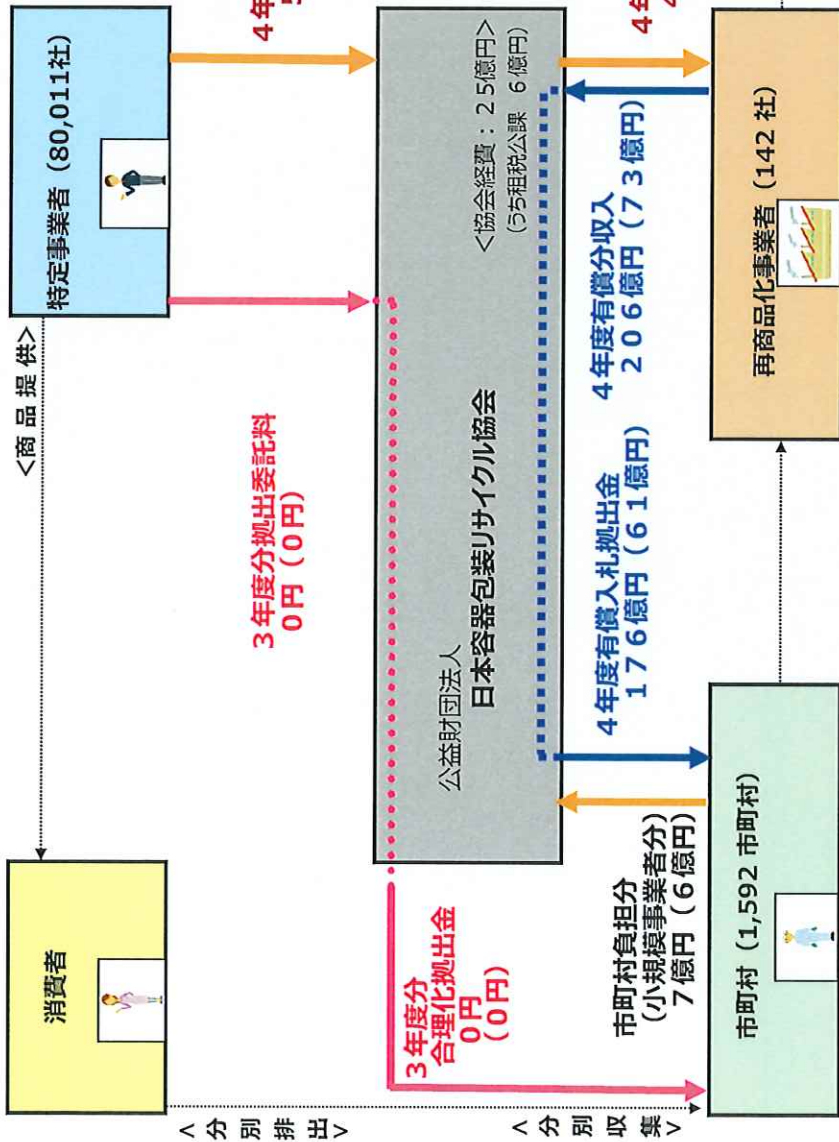


表5 [再商品化委託料；精算前] 単位：百万円

素材別	再商品化実施委託料※	精算額	精算率 (%)
ガラスびん	4,023	284	7.1%
PETボトル	1,057	2,950	279.1%
紙製容器包装	544	193	35.4%
プラスチック製容器包装	45,634	3,617	7.9%
計	51,258	7,044	13.7%

(※過年度遡及分を除く)

4年度再商品化委託費用
460億円(481億円)

表4

素材別	再商品化事業者数	再商品化製品販売量(トン)
ガラスびん	45	312,300
PETボトル	35	181,664
紙製容器包装	43	19,859
プラスチック製容器包装	36	463,306
計	142	977,129

(153社) (1,000,855トン)

注 販売状況見通しの詳細は次頁の通り

表3

素材別	引渡し市町村数	市町村からの引取量(トン)
ガラスびん	1,344	326,800
PETボトル	1,206	220,563
紙製容器包装	145	20,058
プラスチック製容器包装	1,127	684,330
計	1,592	1,251,751

(1,577) (1,278,154トン)

表2

素材別	市町村負担分受託量(トン)
ガラスびん	23,500
PETボトル	-
紙製容器包装	200
プラスチック製容器包装	5,642
計	29,342

(30,421トン)

令和4年度 再商品化製品販売状況について(見直し)

1. ガラスびん

【総括】

令和4年度の市町村からの引取量は326,800トﾝ/前年比97.5%、再商品化販売量は312,300トﾝ/前年比96.7%の見込みである。一方、ガラスびんの出荷は令和4年暦年で、93.3万トﾝ/前年比103.4%と復調傾向にある。令和5年度は、ここ数年のコロナ禍の影響で、市場に流通するガラスびんが減少しており(特に事業系)、再商品化事業者の材料びん確保が困難となる懸念がある。

	令和4年度見込	令和3年度実績	前年比 (%)
びん用途	216,800	214,967	100.9%
その他用途	95,500	108,059	88.4%
計	312,300	323,026	96.7%

2. PETボトル

【総括】

市町村からの分別基準適合物引取量は、年初契約数量の減少の影響により前年比93.2%と減少している。また、再商品化製品販売の合計数においても前年比92.4%と減少している。主な利用製品であるシート・繊維が前年を20～30ポイント減らしている一方で、ボトルが前年比129%と伸ばしており、利用製品間の差異が生じている。

	令和4年度見込	令和3年度実績	前年比 (%)
繊維	37,888	51,854	73.1%
フィルム・シート	56,251	73,984	76.0%
ボトル(飲料用)	79,222	62,400	127.0%
ボトル(その他)	1,428	937	152.3%
成型品	6,826	7,231	94.4%
その他	265	194	136.8%
計	181,664	196,601	92.4%

3. 紙製容器包装

【総括】

コロナ禍での国内古紙発生量の減少、さらにウクライナ問題による世界的古紙不足で古紙ならびに段原紙輸出が旺盛となったことから、国内古紙在庫が逼迫する状況となっており、製紙メーカーが古紙安定調達と生産調整に動いている。その状況下、市町村・古紙問屋・製紙会社のニーズが一致し、独自処理へ移行する市町村が散見され、今後の動向に注目が必要となっている。紙製容器包装の引取りならびに販売は順調で、製紙原料向け、材料リサイクル向け、固形燃料化向けともに問題なく販売されると見込んでいる。引取見込み量は20,058トﾝと前年実績比70トﾝ程度の減少が見込まれ、再商品化製品販売量は前年度実績比200トﾝ程度増え、前年比101%程度となる見込みである。

	令和4年度見込	令和3年度実績	前年比 (%)
製紙原料	18,702	18,573	100.7%
材料リサイクル	177	150	118.0%
固形燃料	980	930	105.4%
計	19,859	19,654	101.0%

4. プラスチック製容器包装

【総括】

引取り予定量は前年に比べ▲0.5%(-3,500t)と予測される。製品販売量全体では、前年比100.4%(1,700t増)になる見込みである。引取量、再商品化製品販売量共に、令和元年度比で4%程度増加し、令和2年以降これが継続している。

	令和4年度見込	令和3年度実績	前年比 (%)
材料リサイクル	192,000	186,093	103.2%
高炉還元剤化	27,000	29,141	92.7%
コークス炉化学原料化	196,000	210,904	92.9%
ガス化	48,000	35,103	136.7%
計	463,000	461,240	100.4%
白色トレイ	306	334	91.7%
総計	463,306	461,574	100.4%

令和4年度収支見込み(正味財産増減計算ベース)(案)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	予算額	見込額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	0	0	
基本財産受取利息	0	0	0	国債運用なし
② 事業収益	60,451,627	73,031,744	△ 12,580,117	
再商品化受託料収益	50,332,452	51,701,806	△ 1,369,354	うち過年度分: 443,779
(特定事業者・実施委託料)				
再商品化受託料収益	0	6,792	△ 6,792	拋出委託料は発生せず全て過年度分
(特定事業者・拋出委託料)				
再商品化受託料収益	691,735	664,560	27,175	市町村負担分の申込金額
(市町村)				
再商品化委託収益	9,427,440	20,589,000	△ 11,161,560	有償入札分内訳
(有償入札分)				①PETボトル 20,477,000
				②紙 112,000
環境省プラ法施行に伴う容リシステム改良検討業務受託収益	0	69,586	△ 69,586	環境省からの委託費
③ 雑収益(消費税還付)	0	100,600	△ 100,600	確定申告時に還付あり
経常収益計	60,451,627	73,132,344	△ 12,680,717	
(2) 経常費用				
① 事業費				
再商品化委託事業	60,113,083	65,803,679	△ 5,690,596	
(主な内訳)				
ガラスびん再商品化委託料	4,326,300	3,860,000	466,300	
PETボトル再商品化委託料	935,000	278,000	657,000	逆有償分のみ
紙再商品化委託料	101,640	58,000	43,640	逆有償分のみ
プラスチック再商品化委託料	43,940,160	41,787,000	2,153,160	
役員報酬	64,562	64,020	542	通勤手当含む
給与手当	140,060	127,430	12,630	通勤手当含む
設備等調査費	523,270	474,300	48,970	
旅費交通費	22,770	15,900	6,870	
コンピュータ処理料	432,300	424,300	8,000	
再商品化業務システム改善費	13,200	25,520	△ 12,320	
商工会議所等委託費・研修費	115,500	104,200	11,300	
申込書等印刷費・通信費	47,300	44,000	3,300	
賃借料	52,668	52,668	0	
租税公課	721,700	620,000	101,700	
前年度未収金償却費	0	138,485	△ 138,485	
プラ法施行に伴う容リシステム改良検討業務委託費	0	62,656	△ 62,656	
市町村拋出支出(合理化拋出金)	0	0	0	
市町村拋出支出(有償入札拋出金)	8,617,968	17,641,000	△ 9,023,032	
普及及び啓発	46,992	19,000	27,992	
業務内容に関する説明会等の開催	25,872	16,500	9,372	会議費 4,500 旅費交通費 2,000 官報・広告掲載 7,000
パンフレット等の作成及び配布	21,120	2,500	18,620	
情報の収集及び提供	38,280	33,300	4,980	
会報の発行等	38,280	33,300	4,980	会報発行等(4回) 21,000 HP運用 8,000 環境イベント等 4,200
交流及び協力	8,360	100	8,260	
国内外関係機関との交流及び協力	8,360	100	8,260	欧州視察中止
事業費計	60,206,715	65,856,079	△ 5,649,364	

(単位:千円)

科 目	予算額	見込額	増 減	備 考
②管理費				
役員報酬	33,238	33,100	138	通勤手当含む
給与手当	75,940	72,280	3,660	通勤手当含む
福利厚生費	43,600	37,548	6,052	法定福利費他
退職給付費用	20,998	24,417	△ 3,419	
旅費交通費	308	240	68	
会議費	1,648	600	1,048	理事会・評議員会開催費
什器備品費	484	0	484	
減価償却費	500	500	0	
消耗品費	1,320	1,200	120	
修繕費	440	0	440	
印刷製本費	3,960	2,800	1,160	
通信運搬費	2,420	2,600	△ 180	
租税公課	160	80	80	
光熱水費	1,320	1,600	△ 280	
賃借料	31,372	30,572	800	
渉外費	484	180	304	
諸謝金	10,120	10,000	120	弁護士・公認会計士等への謝金
保険料	1,200	1,300	△ 100	役員賠償責任保険等
会費	1,100	800	300	研修費含む
図書購入費	1,980	1,300	680	
倉庫保管料	3,960	3,600	360	
その他雑費等	8,360	7,600	760	室内清掃、銀行振込関連手数料等
管理費計	244,912	232,317	12,595	
経常費用計	60,451,627	66,088,396	△ 5,636,769	
当期経常増減額	0	7,043,948	△ 7,043,948	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般	0	0	0	
正味財産増減額				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	62,616	62,603	13	
一般正味財産期末残高	62,616	62,603	13	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	120,285	120,285	0	
指定正味財産期末残高	120,285	120,285	0	
III 正味財産期末残高	182,901	182,888	13	

(協会経費: 予算2,530,559/見込2,464,396)

令和5年度再商品化事業の落札結果について

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会
令和5年3月2日

令和5年度再商品化事業者の入札は、ガラスびん、紙製容器包装およびPETボトル上期分の3素材については、2月1日に入札を締め切り、2月2日に主務省の担当官立ち会いのもとに開札、プラスチック（プラスチック製容器包装及び分別収集物）については、1月13日に入札を締め切り、1月16日に同様に主務省の担当官立ち会いのもとに開札しました。4素材とも2月22日に落札判定会議を実施し、令和5年度上期の再商品化事業者を決定しました。2月24日に各入札事業者および各市町村に対し選定結果を通知しています。

なお、令和5年度落札結果の速報値はホームページに掲載済みですが、令和5年3月末の当協会と再商品化事業者との契約締結までに変更となる場合がありますので、4月上旬に確定結果および詳細情報を改めてホームページに掲載します。

以下の表中の単価および金額は、すべて消費税抜きで表示しています。

1. 各素材・手法別の加重平均落札単価及び落札数量

素材/手法		加重平均落札単価 (円/トン)			落札数量 (トン)			
		令和5年度	令和4年度	前年度増減	令和5年度	令和4年度	前年度増減	構成比 (%)
ガラスびん	無色	7,810	6,980	830	99,091	102,786	-3,695	29.1%
	茶色	8,881	7,859	1,022	101,685	105,174	-3,489	29.9%
	その他の色	16,140	15,844	296	139,670	141,629	-1,959	41.0%
	ガラスびん合計	11,548	10,836	712	340,446	349,589	-9,143	100.0%
PETボトル (上期)		-60,376	-64,196	3,820	112,426	118,120	-5,694	-
紙製容器包装		-2,485	-2,805	320	14,508	20,135	-5,627	-
プラスチック (プラスチック製容器包装及び分別収集物)	材料リサイクル	64,026	60,483	3,543	392,883	403,171	-10,288	57.1%
	高炉還元剤化	43,237	41,257	1,980	18,008	33,890	-15,882	2.6%
	コークス炉化学原料化	56,041	49,246	6,795	219,841	193,994	25,847	31.9%
	ガス化	51,840	53,155	-1,315	57,758	57,740	18	8.4%
	白色トレイ	62,438	65,067	-2,629	364	360	4	-
	プラスチック合計	59,912	55,763	4,149	688,854	689,155	-301	100.0%

・令和4年度の単価・数量は前年度の落札時の数値です。

・表示している落札単価は、有償落札分と逆有償落札分の総合計の金額を落札量で除した加重平均値です。

・PETボトルについては、令和5年度は上期落札結果、令和4年度も上期の落札結果を表示しています。

・指定法人から再生処理事業者へ費用を支払ってリサイクルするものを「逆有償」、

逆にPETボトル等で再生処理事業者が指定法人に費用を支払うものを「有償」と表現しています。

・プラスチックについては、令和5年度からの協会の受託業務の対象拡大に伴い、加重平均落札単価は、「プラスチック製容器包装」及び「分別収集物の中の容器包装由来のプラスチック (容リプラ)」の単価を記しています。

また、落札数量は同様に「プラスチック製容器包装」及び「分別収集物の中の容リプラ」の数量を記しています。

2. PETボトル・紙製容器包装の有償および逆有償落札状況

素材		落札単価 (円/トン)			落札数量 (トン)			
		令和5年度	令和4年度	前年度増減	令和5年度	令和4年度	前年度増減	構成比 (%)
PETボトル (上期)	有償分	-63,047	-66,340	3,293	110,559	116,552	-5,993	98.3%
	逆有償分	97,797	95,147	2,650	1,867	1,568	299	1.7%
	合計	-60,376	-64,196	3,820	112,426	118,120	-5,694	100.0%
紙製容器包装	有償分	-9,797	-7,292	-2,505	10,029	14,365	-4,336	69.1%
	逆有償分	13,886	8,365	5,521	4,479	5,770	-1,291	30.9%
	合計	-2,485	-2,805	320	14,508	20,135	-5,627	100.0%

・PETボトルについては、令和5年度は上期落札結果、令和4年度も上期の落札結果を表示しています。

3. 各素材の落札概況

落札概況	
ガラスびん	<ol style="list-style-type: none"> 1. 落札数量は前年度より9,143トン少ない340,446トンとなった。 2. 落札単価は三色とも上昇し、ガラスびん合計で11,548円/トンとなり前年度より712円/トン高くなった。 3. 有償入札は無く、逆有償分の見通し額合計（単価×数量）は約39億3千万円となる。 4. 用途別には「びんの原料」用途の全体に占める割合は、70.1%となり、前年と比べ0.8ポイント減少した。
PETボトル (上期)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度年間申込量は203,480トンとなり、上期落札数量は、その約55%に相当する112,426トンとなった。 2. 落札単価はマイナス60,376円/トンで、令和4年度（上期）より3,820円逆有償の方向に進んだ。 3. 有償分落札数量は110,559トン、有償比率は98.3%となり、令和4年度（上期）（116,552トン、98.7%）より減少した。 4. 逆有償分落札数量は1,867トン、逆有償比率は1.7%となり、令和4年度（上期）（1,568トン、1.3%）より増加した。
紙製容器包装	<ol style="list-style-type: none"> 1. 落札数量は14,508トンとなり、前年度より5,627トン減少した。 2. 落札単価は有償分がマイナス2,505円/トン有償化、逆有償分が5,521円/トン落札価格が上がり、合計では前年度より320円/トン逆有償化が進み、マイナス2,485円/トンとなった。 3. 有償分落札数量は前年より4,336トン減少して10,029トン(69.1%)となった。 4. 逆有償分落札数量は前年より1,291トン減少して4,479トン(30.9%)となった。
プラスチック製 容器包装	<ol style="list-style-type: none"> 1. 落札数量は前年度より301トン少ない688,854トンになった。 2. 昨年同様、その他プラ（白色トレイを除くプラスチック）における材料リサイクルの優先枠は入札対象量の50%とした。 3. その他プラにおける材料リサイクル落札量は全体の57.1%となり前年度（58.5%）に比べ1.4ポイント減少した。 4. 落札単価は前年比7.4%（4,149円）増加し、59,912円/トンとなった。材料リサイクル、高炉還元剤化、コークス炉化学原料化で落札単価は上昇し、ガス化、白色トレイで落札単価が下落し、全体としては増加となった。

成長志向型の資源自律経済戦略 骨子案

I. リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの非連続なトランジション

1. 世界が直面する課題と目指すべき方向性

● 世界が直面する課題

- ✓ 世界的な人口増加・経済成長・消費拡大による将来的な資源制約
(世界の人口) 2022年: 80億人 → 2050年: 97億人
(世界の資源採掘量) 2015年: 880億トン → 2060年: 1,900億トン
- ✓ 国内外の廃棄物問題の顕在化
(世界の廃棄物量) 2020年: 141.2億トン → 2050年: 320.4億トン
- ✓ 地球温暖化、海洋プラスチックごみ問題等の環境問題の深刻化
(世界の平均気温) 工業化前と比べて、2011年~2020年で1.09°C上昇
(海洋プラスチックごみ) 2050年には「海洋中のプラスチック量 > 魚の量」との推計
- ✓ 生物多様性の損失
脊椎動物の個体群が地球全体で、1970年~2018年間に平均69%減少
- ✓ 人権問題 (児童労働(フェアトレード)、紛争(紛争鉱物回避))
児童労働に従事する5~17歳の子どもは、2020年時点で約1億6,000万人 (世界の子どもの10人に1人近くに相当)

● 目指すべき方向性

世界や日本が目指すのは、『環境 (Environment) 』、『社会 (Society) 』、『経済 (Economy) 』の好循環を生み出し、『サステナブル (持続可能) な社会』を実現することによる、プラネタリー・バウンダリー (地球の限界) を超えない活動の維持と Well-Being (幸福) の実現の同時達成。

2. サークュラーエコノミーの目的: デカップリングの実現と Well-Being の向上

● これまで: リニアエコノミー (Linear Economy)

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とするリニアエコノミーでは、資源・環境の両面で過負荷が掛かり、プラネタリー・バウンダリーを超過するとともに、潜在成長率の低下にも直結。

- **これから：サーキュラーエコノミー（Circular Economy）**

資源の効率的・循環的な利用とストックの有効活用を、サービス化等も組み合わせることで、プラネタリー・バウンダリーの境界内で資源消費及び環境影響と経済活動とをそれぞれデカップリングしながら、Well-Being を向上させることが可能。

- **リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの非連続なトランジション**

リアルからデジタルへの転換が進む中で、リニアからサーキュラーへの非連続なトランジションの中で、サーキュラーエコノミーとカーボンニュートラルを一体的に進め、サステナビリティと経済成長と Well-Being を同時に実現する「新しい成長」を実現するとともに、「グローバルリーダー」としてサーキュラーエコノミーを牽引していく。

II. サークュラーエコノミーを通じた「新しい成長」

- **サーキュラーエコノミーを通じた「価値循環」による新しい成長**

日本の抱える「弱み」を踏まえつつ、回転と蓄積を基本とする「価値循環（ヒト×モノ×カネ×データの有機的な循環）」に日本の「強み」を融合して、日本の「新しい成長」を実現。

- **社会課題の市場経済化**

サーキュラーエコノミーは気候変動や資源自律のために必要な取組だが、企業にとっての単なるコストの増加に終始すると、取組のスケール化は望めない。市場経済の下で定着させるためには、国民にとっての具体的な価値につなげることが必要。

- **資源循環市場の創出（新たな伸長が期待されるビジネス類型）**

資源循環市場は、リソーシング、セカンダリー、PaaS、技術・設備提供と多岐にわたり、日本の新しい成長と社会課題の解決を同時に実現するポテンシャルを秘めている。

III. 成長志向型の資源自律経済の確立に向けた今後の方向性

1. 成長志向型の資源自律経済の確立に向けた政策対応のフレームワーク

- **成長志向型の資源自律経済の確立に向けた問題意識**

(1) 資源制約・リスク（経済の自律性）【資源枯渇、調達リスク増大】

① 世界のマテリアル需要増大

多くのマテリアルが将来は枯渇

※特に、金、銀、銅、鉛、錫などは、2050年までの累積需要が埋蔵量を2倍超

② 供給が一部の国に集中しているマテリアルあり

資源国の政策による供給途絶リスク

※ニッケル、マンガン、コバルト、クロムなど集中度が特に高いマテリアルあり

※中国によるレアアース輸出制限、インドネシア（最大生産国）によるニッケル輸出禁止

③ 日本は先進国の中でも自給率が低い

調達リスク増大の懸念

(2) 環境制約・リスク【廃棄物処理の困難性、カーボンニュートラル実現への対応の必要性】

④ 廃棄物処理の困難性増大

✓ 廃棄物の越境制限をする国が増加、国際条約も厳格化の動き（バーゼル条約）

✓ 一方、日本国内では廃棄物の最終処分場に制約

⑤ カーボンニュートラル実現には原材料産業によるCO₂排出の削減が不可欠

※再生材活用により、物質によるが、2~9割のCO₂排出削減効果

※長期利用やサービス化により更なる削減が可能

(3) 成長機会【経済活動への影響】

⑥ 資源自律経済への対応が遅れると多大な経済損失の可能性

サーキュラーエコノミーの市場が今後大幅に拡大していく見込み

対応が遅れれば、成長機会を失うだけでなく、廃棄物処理の海外企業依存の可能性

✓ マテリアル輸入の増大、価格高騰による国富流出、国内物価上昇のリスク増大

✓ サーキュラーエコノミー性を担保しない製品は世界市場から排除される可能性

✓ 静脈産業は大成長産業になる見込み

● 成長志向型の資源自律経済の確立に向けた政策対応のフレームワーク

現在の政策的な手当ての過不足を、(1)新たな政策手段の充実、(2)既存施策のカバレッジ拡充、(3)市場環境整備の強化、の3点で精査・対応強化することが必要。

(1) 新たな政策手段の充実

・循環実態把握（マクロ/ミクロ）とターゲット設定（KPI 明確化）

- ・ KPI に関する努力義務設定（定性/定量）
- ・ 循環に資する定量目標へのコミットに応じた支援（プレッジ&サポート。GX 投資フレーム（2兆円～）の活用等）

(2) 既存施策のカバレッジ拡充

- ・ 4R^{*}政策の深堀り ※Reduce, Reuse, Recycle, Renewable
- ✓ 財の追加（太陽光パネル、衣類、バッテリー等）
- ✓ 循環配慮設計の拡充
- ✓ PaaS 産業の支援
- ✓ 表示制度の適正化
- ✓ 効率的回収の強化
- ・ 金属資源等の効率的回収に向けた横断的措置
- ・ インド太平洋での鉱物資源循環を促す協力関係の構築
- ・ 広域的地域循環プロジェクトの強化

(3) 市場環境整備の強化

- ・ 産官学パートナーシップ強化
- ・ データ連携のための環境整備
- ・ リスクマネーの呼び込み

2. サーキュラーエコノミー実現に向けたトランスミッション：3つのギア

上記の政策対応のフレームワークを、以下のようにパッケージ化して、日本におけるサーキュラーエコノミーの市場化を加速し、国際競争力を獲得していく。

● ギア① 競争環境整備（規制・ルール）

- ・ 4R 政策の深堀り
- <ライフサイクルアプローチ>
【設計】循環配慮設計

- 【製造】 低炭素・低環境負荷ものづくり
- 【販売・利用】 サービス化 (PaaS) ・セカンダリー市場の活用
- 【回収・リサイクル】 最適なりサイクルスキーム(効率的回収の強化・適切な選別／リサイクル手法の選択・技術の高度化)の構築
- 【消費者】 消費者行動変容、ライフスタイルの転換
- 【金融】 適性評価によるファイナンス供給
- 【全体】 情報流通プラットフォームによるトレーサビリティの確保

- ・セカンダリー市場の製品安全強化

- ・海外との連携強化

- ✓ クリティカルミネラルの確保
- ✓ 規制・ルールの連携（プラスチック汚染対策 (UNEP)、サーキュラーエコノミーの国際標準化 (ISO)、情報流通プラットフォーム構築 等)

- **ギア② サーキュラーエコノミーツールキット（政策支援）**

- ・サーキュラーエコノミー投資支援

- ✓ 研究開発・PoC(概念実証)支援
- ✓ 設備投資支援

- ・DX化支援

- ✓ 情報トレサビ確保のためのアーキテクチャ構築
- ✓ システム構築・導入支援

- ・標準化支援

- ・スタートアップ・ベンチャー支援

- ✓ リスクマネーの呼び込み（JIC、サーキュラーエコノミー銘柄）

- **ギア③ サーキュラーエコノミーパートナーシップ（産官学連携）**

- ・産：野心的な自主的目標の設定とコミット/進捗管理

- ・官：競争環境整備と目標の野心度に応じたサーキュラーエコノミーツールキットの傾斜的配分

- ・協調領域の課題解決

- ✓ 標準化、情報流通プラットフォーム等のプロジェクト組成
- ・サーキュラーエコノミーのブランディング
- ✓ 国民運動、教育、経営方針 等